

中央大学リーガル・キャリア・サポート委員会主催  
業務・採用等説明会（2014年5月29日開催）

## 出光興産株式会社

中央大学法科大学院では、リーガル・キャリア・サポート委員会を組織し、在学生・修了生のみなさんに対して進路決定・就職に関するサポートを行っています。

今回の「業務・採用等説明会」は、出光興産株式会社人事部教育課の飯柴典子さん、総務部主任部員の安岡薫さん（本学 0B）、総務部法務課の岩瀬麻未さんに来ていただき、企業の概要と法務部門についてお話を伺いました。



はじめに飯柴さんから、2015年4月入社に関する採用日程等について説明がありました。その中で、今秋実施する選考会への応募資格は2015年4月に入社することが条件となるため、2015年に司法試験を受けないこと、また今年の司法試験に受かったとしても、司法修習には行かないことが前提とのことでした。次に、出光興産について、その経営の原点は、“人間尊重”であること、その意味は、社員一人ひとりが仕事を通じて成長し、尊重される人間になることを目指すこと、とのことでした。



つづいて、法務課の岩瀬さんからご自分の経験を踏まえた出光興産の法務部門の業務および特徴について説明がありました。法務課員は現在19名で、インハウスロイヤーはいないとのことでした。業務としては、法務コンサルティングとコーポレート法務に分かれ、前者は法律相談・社員への法務教育・訴訟紛争対応、後者は株主総会等の事務局・株式管理・組織機構の管理となっています。ご自身は、経験を積むにしたがって仕事の深まりと広がりを実感し、日々成長を感じていらっしゃるようです。その際、自分から動くことが大切で、また、そのような人材が求められているとのことでした。



最後に質疑応答があり、法務課では資格を持っているかどうかで業務に差があるのか?→特に差はない。将来のキャリアパスについては?→法務専門職を採用し始めてからまだ2~3年なので前例がないため決まっていますが、最近、若手の中にオーストラリアの子会社に転出した人もいるとのこと。また、法科大学院出身者は最近4年間毎年1名採用されていること、期待する人物像は、論理的な思考力があって説得する力がある人、との説明が安岡さんからありました。また、出光の“会社を支えるのは人である”と“大家族主義”を強調されており、出光興産という企業の温もりを感じる説明会でした。

リーガル・キャリア・サポート委員会では、今後も講演会等のイベントを実施していきます。在学生また修了生のみなさん、積極的にご参加ください。